

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和8年1月16日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和8年1月21日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	8四議第9号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当（ ）	
簿冊番号	04-04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和7年11月6日（木）		
				会議時間	10時00分～11時16分		
出席委員	委員長 山下幸子						
	副委員長 寺尾真吾						
	委員 宮崎努						
	委員 西尾祐佐						
	委員 大西友亮			欠席委員			
	委員 鳥谷恵生						
その他	委員外議員 前田和哉						
執行部出席者	観光商工課長 遠近由幸			農林水産課副参事	宮崎勝也		
	観光商工課長補佐 今城烈			農林水産課 食肉センター整備推進室長 兼食肉センター長	島村祐一		
	観光商工課 観光係長 白木太樹			総務課管理主幹	室津正徳		
	上下水道課長 岡村速人						
	上下水道課長補佐 山本修						
	上下水道課 総務係長 遠近祐太						
事務局	事務局長補佐 岡村むつみ						
	総務係主幹 森下涼子						
記録							
令和7年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「宿泊税について」観光商工課から説明を受け調査を行った。

【説明：遠近観光商工課長】

近年、観光振興施策の財源確保に向け、自治体の財政規模拡大に直結する法定外目的税として「宿泊税」を導入する自治体が増加しており、本市で導入を行う際には、府内での協議に加え、観光関連団体など外部団体を含めた協議が必要になると想定している。府内においては、観光商工課・税務課・財政課で主に協議していくことになると想定しており、外部団体を含めた構成としては、市・観光協会・旅館組合・商工会議所及び商工会・商店街振興組合連合会や飲食店組合などを想定している。令和7年7月末まで総務省の同意を得て宿泊税を導入している自治体は12、導入予定の自治体は23となっている。また、同年8月1日以降に同意を得た自治体が7つあり、32の都道府県のうち92の自治体が導入を検討中という状況であるが、県内においては高知市のみが検討中となっている。

本市においては、令和2年以降観光費が増加しており、現在中間見直しの時期となっている第3次四万十市行政改革のなかに、宿泊税の導入に関する項目を追加し、行革の委員会の中でも精査することとしている。一般的には、導入にかかる期間は2年間とするフォーマットもあるが、現在の本課の体制では難しいと考えており、導入にあたっては体制の強化を総務課にお願いしている。本年度は制度に関する情報収集を行い、令和8年度より導入に伴う課題等の整理や府内府外の体制を整理し、条例の上程や総務省の同意手続きなどについて検討を行っていきたいと考えている。

【質疑：宮崎委員】

本市の規模で宿泊税を導入するメリットは。

【答弁：遠近観光商工課長】

日本において宿泊税の導入はオーバーツーリズム対策がメインとなっているが、世界的にはポピュラーな税金である。宿泊税の導入により、本市の観光地がどのくらい観光地として醸成していくのかということも含めて、外部団体と協議していくことを思っており、その中で時期尚早ということになれば見送る可能性もあるとは思っている。

【質疑：宮崎委員】

本市が観光振興という部分を今までやってきてなかったツケがここにきているとしか感じない。市が本気で取り組んでいるというようなやる気が今のところ見えない。観光振興に関しての考え方はトップの考え方になると思う。市長がそこまでの決意で観光振興に踏み込んでいくのか。市として、観光業に軸を置いていく考えがないとかなり難しいと思うが。

【答弁：遠近観光商工課長】

宿泊税の導入を行革に入れるという話は市長からあったものである。市長の公約にも観光業を中心と/orするものがあり、就任1年目であるため本格的な公約対応は来年度以降になろうとは思うが、体制の強化も含め、協議しながら進めたいと思っている。

【意見：宮崎委員】

商工業者の立場から言わせてもらうと、市内の商工業者の大多数は関係ない話である。観光で食べていけるまちにするには、本当に本腰を入れて考えないといけない。生半可な状態で、財源があるからとりあえずやるというのであれば、しない方がましと思う。

【質疑：寺尾副委員長】

実際どのくらい強化していくのか。人材的にどのくらい足りないのか。

【答弁：遠近観光商工課長】

業務量が多く、1名増員をお願いしているが、職員の定数もあるので難しいかもしれない。年明けに人事ヒアリングがあるので、そこでも協議していく。

【質疑：寺尾副委員長】

私の感覚では、市長は観光に力を入れていくことを大きな目標にしていたと思う。増員等は今から取り組んでいかなければスケジュールに遅れが出るのではないか。本市の観光をよくするために、他課のことは気にせずに、観光商工課として必要な人員等、強く要求してほしい。

【答弁：遠近観光商工課長】

公約のところについては体制が強化されていくと思う。私も強く要望していく。

【質疑：寺尾副委員長】

府内において導入の協議をする際は、観光商工課が中心となるのか。

【答弁：遠近観光商工課長】

まだそこまで話が進んでいないが、行革の調査票も観光商工課が提出しているので、観光商工課が中心になると思う。

【質疑：寺尾副委員長】

観光商工課には観光部門と商工部門、西土佐の産建の部分があるが、その関係性は。

【答弁：遠近観光商工課長】

観光係が中心になると思う。観光と商工の連携が弱いことは我々も実感している。宿泊税の導入については幡多広域や観光協会、市の役割の中でやっていくことを協議していかなければならないと思う。西土佐地域の観光業については観光商工課の分室になっているので、一体で観光商工課が担うようになると考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

西土佐の宿泊業は少ないと思うが、事業者に対しての説明は誰がするのか。

【答弁：遠近観光商工課長】

全体的な勉強会や制度内容に関しては観光商工課になると思うが、特別徴収などの部分に関しては税務部門が説明するようになると思う。

【質疑：宮崎委員】

以前のように観光課と商工課に分けるべきだと思う。観光と商工の両立自体が夢物語な気がする。体制を強化するのであれば、観光と商工を分離してやるべきだと考えるが。

【答弁：遠近観光商工課長】

すべての業種を観光につなげるのは大変難しいと思っている。私としては一つの課でやっていければと思っている。本市の規模からいうと分離していくものなのかななどもあるが、それについては組織機構の部分になるので、意見としては伝えるが決定事項ではないことをご理解いただきたい。

【質疑：宮崎委員】

中村市の時代から、市は観光客が来てうれしいから観光係だけでなく商工係もお金を払って一生懸命イベントをするが、何十年もやってきて何の成果も出ていない。客が来て、物を消費してもらうところまでが観光。観光業は、イベントでの収益ではなく、人が来て物が売れるところまでが生業である。その部分をもう一度考え直していただきたい。

【答弁：遠近観光商工課長】

私の説明が悪かったかもしれないが、おっしゃるとおりだと思う。

【質疑：宮崎委員】

であれば、これはまた今後の課題になると思うが、今までに商工係の中で観光業にシフトする、例えば飲食店において地元向けではなくて観光向けにやっていくなどをしたことがあるか。市としてそれをやったこともなく、この先やるつもりもないなら、宿泊税を導入したとしても、このまちの観光は一つもよくならない。最初に言ったやる気というのはそこである。そこについて、もう一度考えてほしい。

【答弁：遠近観光商工課長】

観光地として、視察で行った高山市と本市とでは全然雰囲気が違う。商工業の部分が進んでいないとの指摘は私も痛感している。今、色々な業務整理を考えており、宿泊税の導入に向けたところでも業務整理をしていこうと取り組んでいるところであるので、そこについては進めていきたいと思っている。

【質疑：宮崎委員】

そういう施策を考えるにあたっては、予算の裏付けが必要になると思う。強気で予算を取りにいって、それに見合うようなアイデアを考えていただきたい。

【答弁：遠近観光商工課長】

来年度の予算に強気ですごいアイデアを出すというのは時間的に難しいが、色々考えていきたい。

【質疑：大西委員】

まだ全然形にできてないと思うが、宿泊税の導入による徴収義務者の事務負担の軽減はどのように考えているか。

【答弁：遠近観光商工課長】

おっしゃられるとおり、不透明なところが多すぎて明確には言えないが、宿泊税を導入している自治体は、徴収の手数料として納期までに収めた税額の約2.5パーセントを宿泊事業者に支払っているところがある。視察先の高山市では小規模な宿泊業者の理解を得るのが難しかったと聞いている。入

湯税も参考に、税を納める方法も協議していく必要があると思っている。

【意見：大西委員】

小規模事業者は困ることもあると思う。聞き取り等もしながら対応していただきたい。

【質疑：寺尾副委員長】

①県内の動向は。高知市が導入を検討しているということだが、どこまで進んでいるか把握しているか。②幡多地域の動向は。

【答弁：遠近観光商工課長】

①高知市が検討しているということだけは把握しているが、県内の詳しい状況は把握しきれていない。②幡多管内の協議会で話した際は導入を検討しているところはなかったが、近隣の状況の聞き取りまではできていない状態である。

【質疑：寺尾副委員長】

事業改善や事業の整理をするといった発言があったと思うが具体的に話せることがあれば聞きたい。

【答弁：遠近観光商工課長】

例えば、高知県の事業、幡多広域の事業、市の観光協会や市の事業等で、重複しているものや役割等が整理しきれていないものの洗い出しをしている状態である。

—小休—

—正会—

※他に質疑なく終了。

—小休—

—正会—

■次に、所管事項の報告ア「かわらっこキャンプ場再整備事業について」観光商工課から報告を受けた。

【説明：遠近観光商工課長】

大川筋地区集落活動センターの準備委員会が解散したことにより、残土埋立地の上流側の土地の活用については、現在白紙の状態で再検討が必要となっている。隣接している下流側を、このまま予定どおり単独でキャンプ場整備を進めるわけにもいかず、今後、埋立地を一体的に捉え、利活用について、観光商工課、企画広報課、まちづくり課による関係課で検討協議を継続していく。今年行った管内視察時のスケジュールと方向性が変わったことの報告であるが、いずれにせよ観光商工課が結構なウエイトで関わっていくことになろうと考えている。

【意見：宮崎委員】

三里にソーラーの計画が出た際、当時の観光商工課長が四万十川の川面から見える範囲に人口の建物物があってなるものかと条例や景観計画等を変更してまで阻止した経過があるため、観光商工課がこの部分を開発することにはあまり賛同できない。観光商工課ではやらないほうがいい。

【質疑：西尾委員】

大川筋地区集落活動センターの準備委員会が解散した主な理由は。

【答弁：遠近観光商工課長】

企画広報課の所管であり、私からは詳細を述べることができないが、9月29日に最後の準備委員会を開催した際に今後の方向性について協議した結果、色々な意見は出たが、現体制ではこれ以上協議しても実施が困難であるということから解散されたと聞いている。

【質疑：寺尾副委員長】

先日、議員と区長会との分野別意見交換会の中で、大川筋地区の区長から、市として進めてほしいという話があった。大川筋地区からこの利用についての要望が上がってきてているか。

【答弁：遠近観光商工課長】

先日、大川筋地区のほうから、この造成地の方向性についての要望があり、まちづくり課のほうが今後考えていくと答えてている。

※他に質疑なく終了。

■次に、所管事項の報告イ「四万十市水道料金の適正化について審議会の進捗状況」について、上下水道課から報告を受けた。

【説明：岡村上下水道課長】

水道料金の適正化について、四万十市水道料金審議会条例に基づき審議会を設置し、料金について調査審議をいただいている。8月25日に第1回会議を開催し、審議会会長あてに、水道料金の適正化について、諮問を行った。令和6年度に改正した水道事業経営戦略をもとに、本市の水道事業は人口減少を背景とした給水収益の増加が見込めない中、物価高、人件費の上昇などで、事業の経営状況は、これまで以上に厳しい状況にあるが、近い将来起こるとされている南海地震への備えも行う必要があることから、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するため、収支バランスの継続的な維持が必要なことから、適正な水道料金について審議をいただくようお願いした。現在の状況としては、審議会で、料金の改定内容、改定期等について審議いただき、12月に市長へ答申をいただくよう内容をまとめている状況である。

※質疑なく終了。

■次に、所管事項の報告ウ「新食肉センターの整備事業の進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：宮崎農林水産課副参事】

9月25日に、一般社団法人四万十食肉公社が、共和化工・合田工務店・花木工業特定建設工事共同企業体と、契約金額をプロポーザルの提案額と同額の73億9,750万円、契約期間を令和12年3月31日までとする、設計施工請負契約を締結した。整備スケジュールは、来年8月には実施設計を完了させ、以後、排水処理施設、と畜場の本体工事を行い、令和11年2月から3月頃の仮稼働を目指して整備事業を進めていく。また、整備事業の目途がついたことから、新施設稼働までの期間における現施設の管理運営についても、令和8年4月1日より指定管理者制度に移行し、指定管理者を一般社団法人四万十食肉公社とし、利用料金制度による運営を予定している。また、職員の公社への身分移管について、10月上旬から下旬にかけて個々に面談を行った結果、20名のうち19名から公社での勤務を希望するとの回答をいただいている。

【質疑：鳥谷委員】

①職員の待遇面での変化は。②利用料金に変更はあるのか。③1頭あたりのと畜コストはどのくらい変わるのが。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

①公社の範疇になるので具体的には申し上げにくいが、高知県内の業種別平均給与月額と比較し、同業種の給与月額より高い金額となっている。②現行の料金を引き継ぐ予定としている。③今後大幅な料金改定がない限り、現施設においては特段変更ないと考えている。

※他に質疑なく終了。

ー小休ー

ー正会ー

ー小休ー

ー正会ー

【山下委員長】

他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。
(異議なし)

他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。